

施設使用料改定のお知らせ

いつも生涯学習センターをご利用いただきありがとうございます。このたび、豊橋市では、生涯学習センターの部屋の使用料を改定する予定です。

引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

(1) 施設使用料の改定について

豊橋市では、文化施設や体育施設など、市民のみなさんに利用していただく多くの施設を設置しています。

使用料については、概ね5年を目途に見直しを実施しており、今回の見直しでは、施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するとともに、受益者負担の状況を踏まえ改定を行うものです。

(2) 新料金の適用日

令和8年4月1日（水）使用分の料金から

(3) 新料金について

使用料改定のお知らせ(令和8年4月使用分～)						東部 生涯学習センター	
	午前・午後		夜間		全日		
	旧	新	旧	新	旧	新	
和室(第1・第2)・ 実習室	980	➡ 1,370	1,380	➡ 1,930	3,340	➡ 5,570	
	午前～午後 通し金額	3,190	午後～夜間 通し金額	3,750			
大集会室	1,190	➡ 1,660	1,580	➡ 2,210	3,960	➡ 6,630	
	午前～午後 通し金額	3,870	午後～夜間 通し金額	4,420			

◆令和8年4月使用分の使用料につきましては、
2月・3月中にお支払いいただく場合も新料金となりますので、ご承知おきください。
ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。